

厚生文教常任委員会会議録

- 1 日 時 平成29年3月14日(火)
10時50分開会 11時47分閉会
- 2 会議場所 役場3階第1委員会室
- 3 出席議員 委員長：木村好孝 副委員長：北村光明
委員：大谷昭宣、原 紀夫、奥秋康子、安田 薫
議長：加来良明
- 4 事務局 事務局長：佐藤秀美、係長：宇都宮学
- 5 説明員 なし
- 6 議 件
 - (1) 所管事務調査の申し出について
 - (2) その他
 - ・議会報告会と町民との意見交換会について
- 7 会議録 別紙のとおり

(1) 所管事務調査の申し出について

委員長：(木村好孝) ただいまから厚生文教常任委員会を開催する。

6 月定例会までの所管事務調査について、前回の委員会で、私のほうからは学校徴収金の状況、学習指導要領の改正点、北村委員からは保育現場の現状と対策、介護保険・医療保険の負担、清水赤十字病院の支援、奥秋委員からは不登校の現状と対策、安田委員からはコミュニティスクール・フリースクールが出されている。その他として、突発的な事項に対応するため「その他所管に関する事項について」の申し出も行いたいと思うのでよろしく願います。所管事務調査について、前回の委員会で出された意見等から調査申し出事項を決定したいのでご意見をお願いします。

北村委員：清水赤十字病院の経営問題について先日全員協議会で話を伺ったが、今年度の赤字補填的な意味合いとの話があり、町として補助金を支出しても本当に経営改善できるのかという不安を感じた。前回の全員協議会には、院長と事務部長が出席できなかったので、来てもらってざっくりと話を伺うという形ができないかと思う。

委員長：前回の全員協議会で補正予算に関わって説明を受けたが、それも含めて再度調査となると、項目点を絞って内容を明確にしてお願いをしなければならないと思う。そのことも含めて意見があれば願います。

原委員：北村委員の言われた清水赤十字病院の関係について、私なりの考えを言わせていただきたい。前回の全員協議会の中で今後のことについても説明があった。年間を通して救急関係も含めて 1 億円近くの補助金を出しているが、現に日赤本社から 3 億円を借りて次の年に 1 億 5 千万円を返すという運営をしている。私は補助金をずっと出し続けてもまったく改善されないという認識をしている。最終的には、いい医者が定着するようにならなければ私は絶対に改善しないと思っている。人工透析の関係についても、以前は固定した医者がしっかりと対応できていたが、今、私が調べたところでは院長以下 3 名の医者が午前と午後とでローテーションの対応となっている。命を賭けた透析をしている患者からの信頼度が保てていないから定着していないのではないかと。以前から清水赤十字病院の透析は稼ぎ頭で、町の助成を受けて 15 床から 25 床まで増床できる形にまで増改築している施設である。ここを改善しないと絶対立ち行かないだろうという気がする。医者の確保の取り組みについては、町はそこに入れないということの前町長は言っていたが、前回の全員協議会の際に説明を受けたように、町と清水赤十字病院がタイアップして頑張るような体制がなければ私はなかなかうまくいかないだろうと思う。その辺を病院側の幹部に伝えて、そのような体制にしてもらうにはどのような方法があるのか皆さんとも相談したほうがいいのかと思う。

奥秋委員：清水赤十字病院の関係で申し上げると、先日全員協議会で説明を受けた中で判断をすると運営の中身を改善してほしいという思いはあるが、私たち議員としてどこまで調査に入れるかが問題だと思う。全員協議会のときのように話を伺うだけのことしかできなく、協議をして改善してもらうことには踏み込めないと思うがいかがか。

原委員：奥秋委員の心配をしていることはそのとおりだと思う。委員会の場に院長は間違いなく来るとは思うが、説明を受けたからには議会としても責任が生じる。定例会の最終日に清水赤十字病院の運営費補助の補正予算が出てくるので、その中で町の考えが示される。今回は清水赤十字病院の関係の調査は行わず、町長や担当課の考えを聞いた後でもいいのではないかと気がする。

委員長：奥秋委員と原委員から意見があった。推移をもう少し見るということであるが北村委員はどうか。

北村委員：委員会の所管事務調査の権限など難しい面はあると思うが、ヒアリングやインタビュー的なことを含めての調査は可能だと思っている。そこを考えると運営費補助の補正予算が決着した後に調査を行うべきかどうかは今のところ悩ましいと思っている。また、町としての清水赤十字病院への姿勢が時の町長の感覚で揺れ動いているような気がする。もう少し町の姿勢として確定的なものをどこかで作っていかなくてはいけないと思っている。

奥秋委員：清水赤十字病院は公的病院であるが、町立病院ではない。町立であれば所管事務調査で踏み込むことができるが、町とは補助を受けている関係なので経営の中身までは所管事務調査は難しいと思う。補正予算が提案されるのでその中で執行側の話をしかりと聞いたほうがよいと思う。清水赤十字病院の関係は所管事務調査としては難しいと思うので別の方法がいいと思う。

北村委員：前回の全員協議会で話を聞いた中で、例えば年末の手当を支払うために運転資金が必要だったということもある。町の助成については、申請に基づいてという話かもしれないが、支払時期は町側の都合で決めていたような気がするのでその辺はどうかという思いはある。

委員長：補助についての補正予算の提案が定例会最終日にあるが、その経過を念頭に入れて今回の調査にするのか、今回調査の申し出を行うのかについて私としては判断がつかかねる。

原委員：私が心配しているのは、清水赤十字病院の院長の出身大学である旭川医大と連携して医師不足に対応しているのであればよいが、まったく違う名古屋第二赤十字病院から医師が来ている。医師の派遣がなくなり日赤本社からの融資も打ち切られたときには大変なことになるという認識をしている。清水赤十字病院がなくなると多くの職員を抱えており町としては大変なことになるので非常に悩ましい事案であることは確かである。清水赤十字病院は町立病院に代わる病院ということで町がもう少し積極的に支援することが当たり前という感覚である。町長以下担当課はどう捉えているのか、その辺が皆さんの心配につながっている気がする。

北村委員：私としては今すぐということではなくて、もう少し町の考えが見えてからでもいいのかなと思う。

委員長：北村委員のほうから意見があった。補正予算の関係もあるし、町長が代わり町としての方向性の推移を見てから調査するか判断をしたいと思いますという感じがか。

(よろしいの声あり)

委員長：清水赤十字病院の関係についてはそのような方向で考えたい。その他の調査項目について意見はあるか。

原委員：前回の委員会で、委員長以下が提案されている部分の中から1・2点に絞って考えればいいのか。

委員長：その他、前回の委員会で出た意見の中から1・2点に絞ったほうがよいか意見を伺いたい。安田委員から出たコミュニティスクール・フリースクールについては、視察を兼ねて調査したほうが理解が深まると思っている。その辺を考慮すればどうか。

安田委員：委員長が先に言った学校関係に関するものに絞り、奥秋委員の不登校関係とまとめて、学校訪問などを行うということではないか。

委員長：私のほうで出したことは学校訪問まで考えていない。事前に教育委員会のほうで学校の調査をしてもらい、教育委員会との話し合いの中で調査点を明らかにしていきたいと考えていた。

安田委員：そうであれば教育委員会が答弁するためには調べる時間が必要になる。奥秋委員の話も教育委員会なのかなと思う。教育委員会に調査を要望しておいて、それを聞く形でもいいのかなと思う。

委員長：学校徴収金は、年度末に決算がでると思うので委員会のほうで調査をしていただければより分かりやすくなると思った。

奥秋委員：学校徴収金の状況については、未納の方がいるということも含めて目的と課題を探ろうとしているのか。

委員長：就学援助の金額と実際に学校から徴収される学習用品その他教材に係る金額が隔たりがあるという点について、私自身は具体的に数字で知りたかった。もう少し絞っていくとすれば、皆さんが調査として参加しやすいものとして、前回出された保育現場の現状と対策も考えられるのではないかなと思うがいかがか。

佐藤局長：保育所の関係については前回の産業厚生常任委員会で調査して報告したばかり。これをまたやると議会として前回の調査が何だったのだろうということになる。その辺も考えた方がよい。

原委員：保育所の関係については私も先日の一般質問でふれている部分もあり町長も前向きに今後検討するといわれている部分も相当入っている。事務局長が言われたように、前に行った所管事務調査と同じことを改めて行うことにはならないと思っている。

- 委員長：保育所関係の所管事務調査は行わないという意見を尊重して、改めて申し出事項をどうするか意見をいただきたい。
- 北村委員：委員長の言われた学校徴収金や学習指導要領の関係は教育委員会に話を聞くことになるのか、学校教育課になるのか。
- 委員長：一般質問との関連の中で出てきたものなので、その辺までは具体的に考えていなかった。初めての所管事務調査なのでもっとよいものがあれば挙げていただきたい。
- 奥秋委員：木村委員長の一般質問の中で、不登校の現状の数字を聞いた。人数が多い少ないに関わらず将来の子どもにとって大きな課題である。委員会として、勉強のために不登校の現状と対策について知っておくことも大事かなと思う。現場の先生にお話を伺えばよいのだがなかなか難しいので教育委員会に話を伺うことも大事かなと思う。
- 委員長：低年齢化の問題について学校や個人情報との関わり合いも頭にあり、一般質問の再質問の中でそれはできなかったの、教育委員会に再度資料提供をお願いして今日受け取ったところ。ここ5年間の不登校の状況について、小中合わせて平成23年が10名、平成24年が6名、平成25年が10名、平成26年が5名、平成27年が8名とのこと。平成28年度は一般質問の答弁の中であったように、学校基本調査に項目がなくなったので数字的には把握していないが、分かる範囲でお願いしたところ中学校7名、小学校が1名であった。すべてが全部欠席ということではないが状況の報告を改めて資料としていただいた。家庭やまわりを取り巻く状況、子どもの様子、学校や教育委員会の対応はどうなのかということに関してより具体化していくには、教育委員会の調査をしてからのほうが学校に入るにしてもいいのではないかという感じはする。意見を伺いたい。
- 北村委員：不登校の問題の背景には、今日的な社会問題であるいじめの問題が隠れているように思う。この問題を取り上げて学校に調査に入るのは非常にナーバスな面がある気がする。教育委員会ですらなかなか実態を出せない要素もあるのではないかという気がしないでもない。やはり入り口としては所管の担当である学校教育課からいったほうがいいという気がする。
- 原委員：本町でも高齢者世帯が非常に多くなっていることは誰もが認識をしている。例えば、独りで生活をしている高齢者もいれば、夫婦とも80代以上の世帯もある。今教育関係の話になっているが、厚生関係のほうに視点を移してもらい、高齢世帯の現状と対策について担当課を含めて再認識をしてもらおうという考え方で、この1点に絞って話を聞いてはと思うがいかがか。町では緊急通報システムを導入しているが、ドコモなどの民間サービスを利用している方も町内にはいる。そういうことを含めて認識し、一人暮らしをしても安心できるような対応について問題意識を持ってもらうために担当課に一度お伺いしてはどうか。新しい提案であるがいかがか。
- 北村委員：原委員の言われたことに賛成であるが、災害時の対応を含めるなど、もっと広げてもいいのではと思う。緊急通報システムはよく間違えて押してしまうこともあり、間違っただという連絡をしないと受けた方が困るという状況もあるようだ。災害時に関して言うと、防災無線については一方的にアナウンスするだけではなく、それを聴いたかどうかを確認できる双方向性の要素を持ったものも必要ではないかという議論もある。このことから高齢者生活の実態がどうなっているかという幅広い内容でもいいという気がする。
- 委員長：少し幅を広げて、高齢世帯の生活実態の現状把握と今後の課題についてという内容でよろしいか。来年度から後期高齢者制度の内容も変わるので、北村委員から出た医療問題や介護問題にも関わってくると思う。第一弾の調査としては絞らないで少し幅を広げて行えば、今後の調査の課題もこの中から見つけることができるのではないか。
- 北村委員：具体的な項目をいくつか挙げないと分からないのでは。
- 奥秋委員：あまり項目を細かく挙げない方がよいと思うが。
- 委員長：事務局としての考え方を伺いたい。
- 佐藤局長：項目は広くてもよいが説明員を要求する際に具体的に何を説明してもらおうかということがある。その辺は後でもよいが委員長に一任するのか委員会の中で決めるのかを決めてほしい。
- 委員長：この課題をもって所管事務調査の申し出を行う。できるだけ皆さんからテーマを考えておいていただいて、日程の設定を含めて考えたい。所管事務調査については、高齢世帯の生活実態の現状把握と今後の課題についての部分とその他所管に関する事項についてとするが、よろしいか。

(よろしいの声あり)

委員長：そのように申し出をする。

(2) その他

・議会報告会と町民との意見交換会について

委員長：「議会報告会と町民との意見交換会」について、議会運営委員会のほうから各常任委員会として考えられるテーマをお願いされているので、ご意見を願います。先ほど高齢者世帯の問題が原委員から出された。具体的に自分の町内会を見ていくと、その辺の把握や協力体制が非常に不十分であり、そういう問題を町民の皆さんとともに考えていけないうかという思いがあるが。

奥秋委員：これは災害時におけるコミュニティのことか。

委員長：災害時だけではない。個人情報との関係が今ネックとなっているが、町内会での助け合いが考えられないのかと思っていた。

原委員：ある程度の年齢に達すると反射神経が悪くなり事故を起こしやすくなるので、運転免許証を返納したほうがよいという考えに立ったときに、どのような方法で本町は対応したらよいか課題となっている。今、町ではコミュニティバスを運行したり、高齢者や障害者へはタクシー券を出している。高齢者の方からは買い物に行くのがこれから大変になり、免許証の返納については、返したらどうなるか不安なので返納したくてもできないという話もあった。このことについてをテーマとして町民の皆さんの意見を聞くことに絞ってはどうか。

委員長：テーマの名称はどのようになるのか。

大谷委員：このテーマは今の時代に合っている。高齢者の事故が増えている中で、すごく意見が出る内容なのでいいと思う。免許証返納に替わる交通手段についてをテーマにしては。

奥秋委員：この問題については早くから考えていた。高齢者の免許証返納については特に農村地区は切実になってきている。認知症の旦那をコントロールしながら奥さんが町まで来なければならぬという切実な問題が現実にあるので賛成である。

北村委員：高齢社会と交通安全というテーマではどうかと思ったが、高齢者の免許証の返納の問題は難しい問題であると思っている。それは私自身も感じていることだが、高齢者の人はだんだん足が弱まり移動するためには車を使いたいということである。単に日々の暮らしの交通手段の問題だけではないという観点から攻めていかないとこの問題は解決できないと思う。もう1つは、健康増進運動というか、歩く運動を並行してやらない限りは単に車に乗るなどというだけではだめだという感じがする。

奥秋委員：それで町民との意見交換が必要だと思う。原委員が言ったようなテーマに絞って意見交換の中でそのようなことを議論してもらっては。

原委員：意見交換会に参加していただいた町民にテーマを絞って意見を聞くということなので、私はそういう提案をしている。

委員長：免許証の返納の問題と高齢者の日常的な足の確保をどうするかについてをテーマに意見を伺うということによろしいか。

(よろしいの声あり)

委員長：そのように議会運営委員会に報告するのでよろしく願います。他に委員から何かあるか。

(なしの声あり)

委員長：事務局から何かあるか。

佐藤局長：厚生文教常任委員会として、原委員から前回出された議員報酬の関係もテーマとして出すということでよいか。それはなしにするということか。

原委員：前回私が言ったのは事務局が言うとおりの、議会活性化特別委員会のテーマでもあるので、多くの人に集まったときにそういう意見を聞くべきでないかということ。今言った1本のテーマに限らず2つ出してもいいと思う。

委員長：このことは議会運営委員長に伝えている。今回はその他に常任委員会としてのテーマを考えてほしいということ。以上を持って、厚生文教常任委員会を終了する。ご苦労様でした。